

# 平成 28 年度 立正大学免許法認定講習 実 施 要 項

## 1. 目的

この講習は、文部科学省の「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業」の委託を受けて、教育職員免許法に基づく免許法認定講習として実施する講習であり、基礎となる免許状を有する教員を対象に、特別支援学校教諭免許状を取得する為に必要な単位を修得させ、特別支援学校教員の専門性向上を図るものです。

## 2. 実施者

立正大学

## 3. 受講対象者

幼稚園、小学校、中学校、高等学校いずれかの普通免許状を有し、新たに特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者（教育職員免許法第 6 条別表第 7 による取得）

## 4. 講習内容等

期間：平成 29 年 1 月 7 日（土）、1 月 8 日（日）の計 2 日間

開設科目：特別支援教育の基礎理論（平成 28 年度立正大学免許法認定講習）

### (1) 実施科目

	免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分等		中心となる領域	左記に対応する開設科目名 担当講師	授与単位	受講定員
		科目	各科目に定める必要事項	含む領域			
1	特支二種免	特支	特別支援教育の基礎理論に関する科目	/	特別支援教育の基礎理論 立正大学社会福祉学部 准教授 白井健次	1	100

### (2) 実施日程

日程	第 1 時限	休憩	第 2 時限	昼休み	第 3 時限	休憩	第 4 時限
1 月 7 日 (土)	9 : 00 ~ 10 : 45 オリエンテーション 講義①②		11 : 00 ~ 12 : 30 講義③④		13 : 30 ~ 15 : 00 講義⑤⑥		15 : 10 ~ 16 : 40 講義⑦⑧
1 月 8 日 (日)	9 : 00 ~ 10 : 30 講義⑨⑩	10 : 40 ~ 12 : 10 講義⑪⑫	13 : 10 ~ 14 : 40 講義⑬⑭	14 : 50 ~ 16 : 20 講義⑮ 試験			

## 5. 単位認定基準及び単位認定

所定の講義時間の5分の4以上出席し、試験等による成績審査に合格した者には当該科目について1単位を授与します。

## 6. 受講料

徴収はしません。ただし、受講に際しての交通費や昼食代等の諸経費は受講者各自の負担となります。

## 7. 受講申し込み手続き等

### (1) 受講申し込み

以下の書類を提出して下さい。

#### ア 認定講習受講申込書

・必要事項を記入して下さい。

※データにて作成を希望の場合は、下記問い合わせ先のメールアドレスへ「認定講習受講申込書データファイル希望」のタイトルにて電子メールを送信して下さい。折り返しデータファイル（Word形式）を添付して返信します。

#### イ 所有する教員免許状の写し

・現職の教員は、所属する学校長による原本証明を付したもの

・現職の教員ではない者は、「教育職員免許状授与証明書」を添付したもの

※複数の免許状を所有している場合は、特別支援学校教諭免許状を取得するに当たり基礎免許状とする校種の免許状

※改姓等により現有する教員免許状の記載事項と事実と相違のある場合は、戸籍抄本を添付

#### ウ 受講通知書等送付用封筒

・長形3号封筒に受講者の郵便番号・住所・氏名を記入し、82円分の切手を貼付したもの

#### エ 学力に関する証明書送付用封筒

・長形3号封筒に受講者の郵便番号・住所・氏名を記入し、82円分の切手を貼付したもの

### (2) 申し込み受付期間

平成28年12月5日（月）～平成28年12月17日（土）必着

必要書類を全て同封し、封筒の表に「認定講習申込書類在中」と朱書きの上、簡易書留等の配達記録が残る方法で送付して下さい。

※持参の場合、上記期間の日曜日及び祝日を除く9時～17時の間、受付可。

## 8. 申し込み先及び問い合わせ先

〒360-0194 埼玉県熊谷市万吉 1700

立正大学 社会福祉学部事務室 免許法認定講習担当

TEL : 048-536-1328 FAX : 048-536-2522

e-mail : soc@ris.ac.jp

## 9. 受講者の決定

- (1) 受講申込者が定員を超えた場合は、原則として埼玉県内勤務の現職の特別支援学校教員及び特別支援学級担当教員、次いでその他の校種の現職教員を優先します。
- (2) 受講許可となった場合には、受講票を兼ねた受講通知書をもって通知します。一方、受講不可となった場合にはその旨を通知します。(12月26日までを目途に通知の予定)

## 10. 講習会場

立正大学 熊谷キャンパス アカデミックキューブ (19号館) 2階 A201 教室

(住所) 埼玉県熊谷市万吉 1700

(交通案内)・JR高崎線、湘南新宿ライン、新幹線、秩父鉄道「熊谷駅」下車

南口より国際十王バス「立正大学行」または「森林公園駅行」乗車、

「立正大学」下車 (所要時間は概ね10分～15分程度)

・東武東上線「森林公園駅」下車

北口より国際十王バス「立正大学行」または「熊谷駅行」乗車、

「立正大学」下車 (所要時間は概ね15分～20分程度)

※なお、車ででの来場も可能ですが、駐車場 (学生専用駐車場使用、別途地図参照) の収容台数には限りがある為、できる限り上記交通機関をご利用下さい。

## 11. その他

- (1) 受講決定通知後に受講できないことが明らかになった場合は、速やかに立正大学社会福祉学部事務室免許法認定講習担当まで電子メールにて連絡して下さい。
- (2) 大学近隣に店舗はほとんど無い上、学内の学生食堂は学生の利用で大変混雑する為、昼食についてはできる限りご持参下さい。
- (3) 天候等の理由により、止むを得ず講習を中止する場合があります。そのような場合であっても、交通費等の諸経費の補償はできかねますので、予めご了承下さい。
- (4) 提出された書類は適正に管理し、本講習以外の目的には使用しません。



## 平成 28 年度立正大学免許法認定講習受講申込書

フリガナ				性別	男・女
氏名	姓	名			
生年月日	昭和 平成	年	月	日	(満 歳)
フリガナ					
現住所	〒				
電話番号	自宅	-	-	携帯	-
e-mail					
勤務校名					
フリガナ					
勤務校住所	〒				
勤務校電話番号	-				
現在の職名					
現有免許状					
受講科目	開設科目名			講習期間	
	特別支援教育の基礎理論			平成 29 年 1 月 7 日(土)～1 月 8 日(日)	
備考					
上記の通り受講を申し込みます。					
平成 28 年 月 日					
申込者氏名					印

## ※注意事項

1. 現職教員でない場合、「勤務校名」「勤務校住所」「勤務校電話番号」「現在の職名」欄は記入不要。
2. 「備考」欄は、受講に際して特別な配慮を必要とする事項がある場合等に記入。